

## イマザピルに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案） についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年1月28日～平成26年2月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見1】</b> 1. ADI 値は妥当です。</p> <p>2. 当化合物は環境中で分解しにくい化合物です。環境に長時間残留しない方策として、分解しやすい状況にて使用するよう企業側も努力してほしいと感じます。</p> <p>3. たとえば、降雨のまえに散布することで、晴れ間に紫外線で分解され、無害化されるとか？</p> <p>4. このような細かい使用が人への無差別曝露リスクを大幅に減らすと考えます。</p> <p>行政指導をお願いいたします。</p> <p><b>【意見2】</b> イマザピルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)について、当該除草剤については、個々の試験体のみを対象とせず、当該殺虫剤を使用する圃場及びその周辺環境における生物濃縮を前提としたホットスポット的な急性及び慢性の毒性については中長期にわたる影響評</p>	<p><b>【回答1】</b> 1. について 御意見ありがとうございました。</p> <p>2. ～4. について 食品安全委員会では、食品中の残留農薬について食品健康影響評価を行っております。</p> <p>いただいた御意見はリスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省及び環境省に伝えます。</p> <p><b>【意見2】</b> 食品安全委員会は、リスク管理機関である農林水産省が、農薬登録申請に当たり求めている試験成績を用いて、食品健康影響評価を行っています。次世代への影響については、ラットを用いた2世代繁殖試験が適切に実施されており、児動物に対する影響や繁殖能</p>

価をモニタリングすべきと考えます。遺伝的毒性についても、継世に渡る試験はラットの2世代のみであり、到底今回の試行のみで遺伝的毒性なしと言い切れるには十分なデータは得られているとは言えません。このため、今回の試験のみでADIを設定することは極めて性急と考えざるを得ません。中長期のモニタリングについて、導入を希望する製薬会社に負担を与えるものではありませんが、自然生態系に今までに無い化学物質を除草剤として新たに放出する立場として、その審査においては、相当の経営リスクを背負わざるを得ないことは必然と考えます。

に対する影響は認められませんでした。また、ラットとヒトでの種差につきましては、ADIを設定する際に安全係数として10を用いることにより担保しております。食品安全委員会では、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されるところと考えております。いただいた生態系等に関する御意見はリスク管理に関係するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省及び環境省へ情報提供させていただきます。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。